

- 議 長 日程第13「議案第24号松田町名誉町民の推挙について」を議題といたします。  
町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第24号松田町名誉町民の推挙について。次の者を松田町名誉町民（以下  
（名誉町民）という。）に推挙し、松田町名誉町民条例第2条の規定による名誉  
町民の称号を贈る。  
記。住所、千葉県市川市新田1-8-18。氏名、澁谷壽光。生年月日、明治27  
年3月26日。令和2年3月13日提出、松田町長 本山博幸。  
提案理由。松田町は澁谷壽光氏がスポーツの発展に顕著な貢献をされた功績  
と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例第2条に規定された名誉町民の称号を贈  
るため、同条例第3条により提案するものでございます。  
よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼総務課長 それでは1枚おめくりいただきたいと存じます。今回名誉町民として推挙い  
たします澁谷壽光氏の功績について説明をさせていただきます。澁谷壽光氏は  
松田小学校を卒業されております。社会人となられてからは教鞭をとられる一  
方で、スポーツ、特に陸上競技においてオリンピックの総監督をなされるなど、  
国内外におけるスポーツの発展に貢献されてきました。松田小学校での持久走  
大会の発足には氏の寄附金が充てられており、また東京オリンピックの各国掲  
揚塔のポールは現在の松田さくら保育園に2本、城山地域集会施設に1本寄贈  
されており、現在も残っております。現在のスポーツ少年団の結成の礎とし  
て氏は深くかかわっておられ、松田町の子供たちの体力向上、スポーツの発展  
に貢献されてきました。折しもことし東京オリンピックが開催される年に、澁  
谷壽光氏を名誉町民として推挙いたしたいと存じます。  
そのほか参考資料1といたしまして、澁谷壽光氏の功績、足柄上郡陸上競技会  
会長、吉田信男様からの推薦書を添付してございます。後ほど御高覧いただ  
ければと思います。御審議のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第24号松田町名誉町民の推挙についてに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。